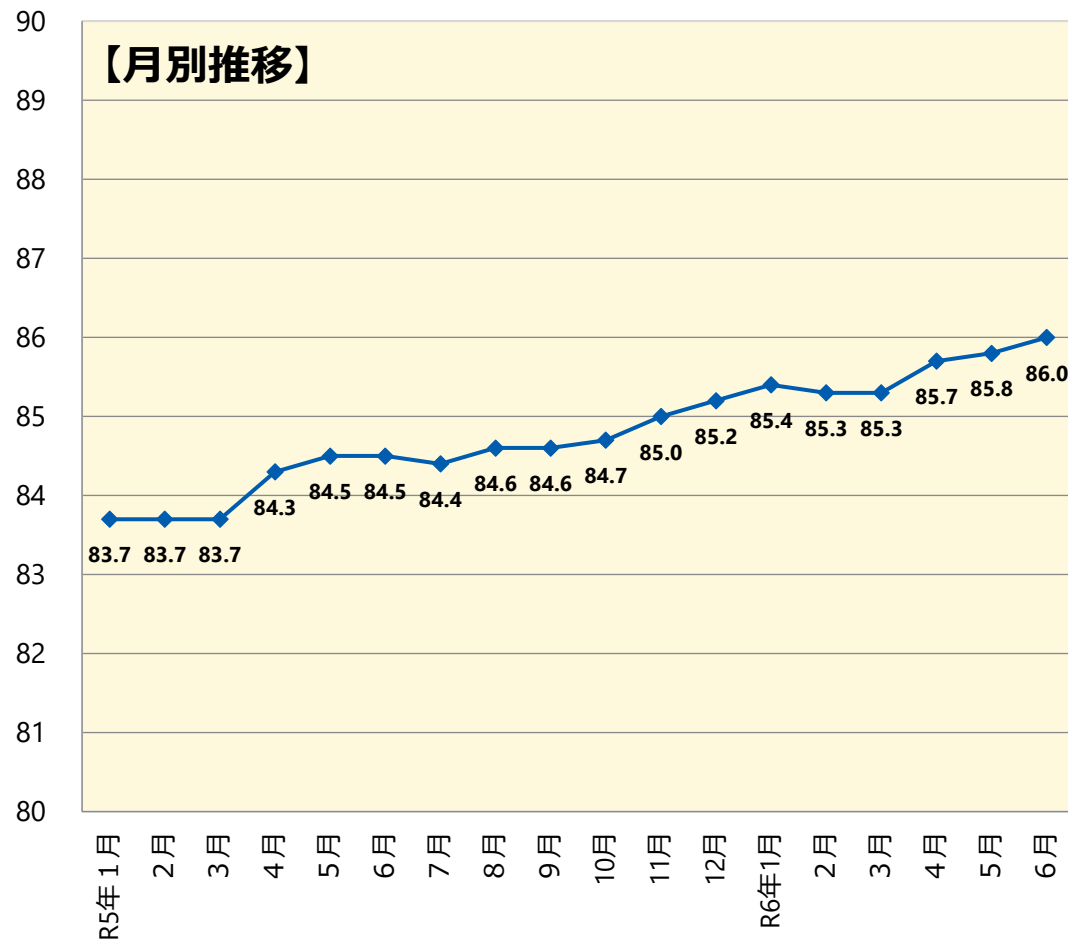
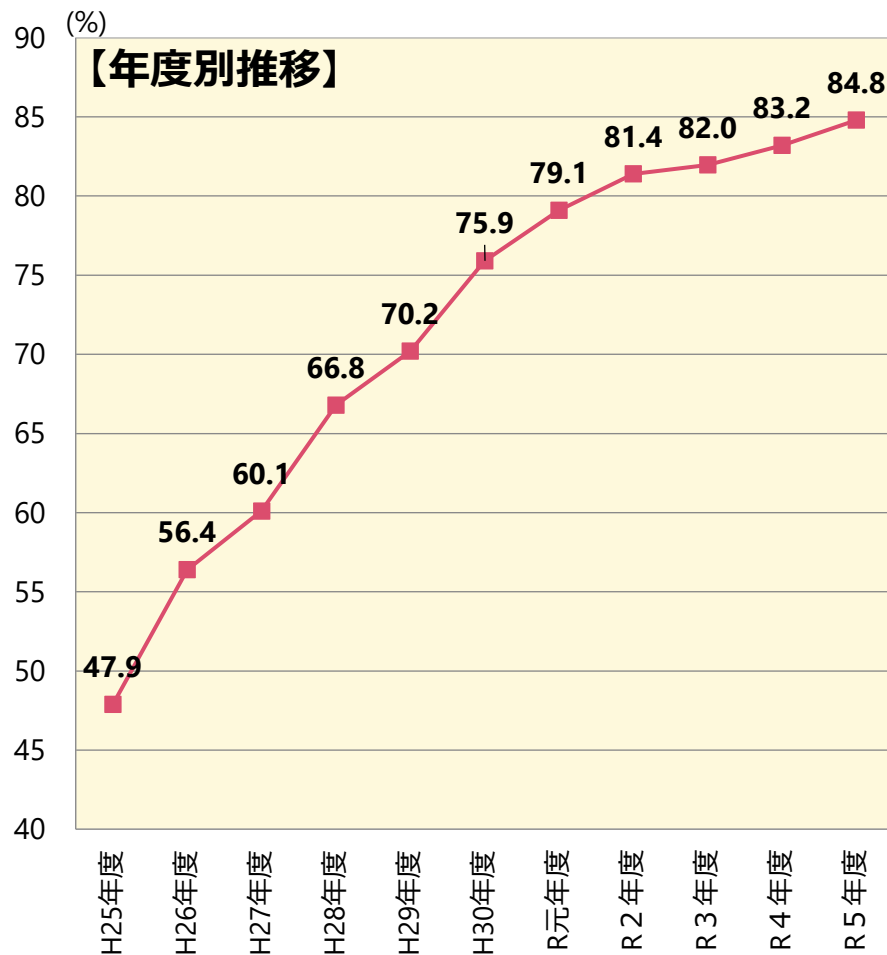


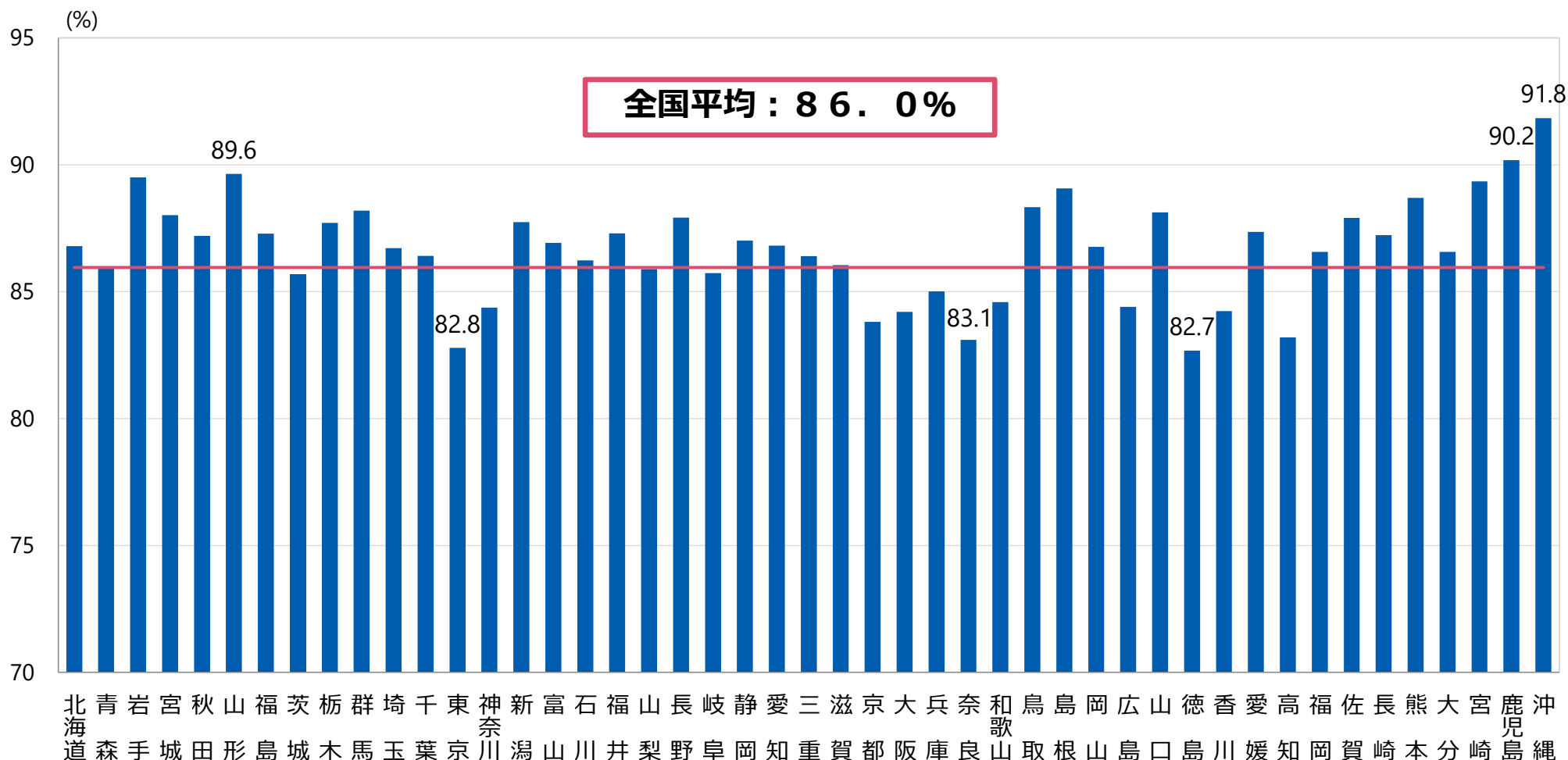
「最近の調剤医療費（電算処理分）の動向」における後発医薬品割合（数量ベース）

参考資料 3



- 注1) 保険薬局で、レセプト電算処理システムで処理された調剤レセプトのデータをもとに分析したものであり、院内処方（入院、院内調剤）及び紙レセプトを含まない数値である（出典：「最近の調剤医療費（電算処理分）の動向」（厚生労働省保険局調査課））。
- 注2) 「数量」とは、薬価基準告示上の規格単位ごとに数えた数量をいう。
- 注3) 数量ベースは新指標；後発医薬品のある先発医薬品及び後発医薬品を分母とした後発医薬品の数量シェア（「後発医薬品のさらなる使用促進のためのロードマップ」で定められた目標に用いた指標）。

「最近の調剤医療費（電算処理分）の動向」における都道府県別後発医薬品割合 （数量ベース）（令和6年6月）



注1) 保険薬局で、レセプト電算処理システムで処理された調剤レセプトのデータをもとに分析したものであり、院内処方（入院、院内調剤）及び紙レセプトを含まない数値である（出典：「最近の調剤医療費（電算処理分）の動向」（厚生労働省保険局調査課））。

注2) 保険薬局の所在する都道府県ごとに集計したものである。

注3) 「数量」とは、薬価基準告示上の規格単位ごとに数えた数量をいう。

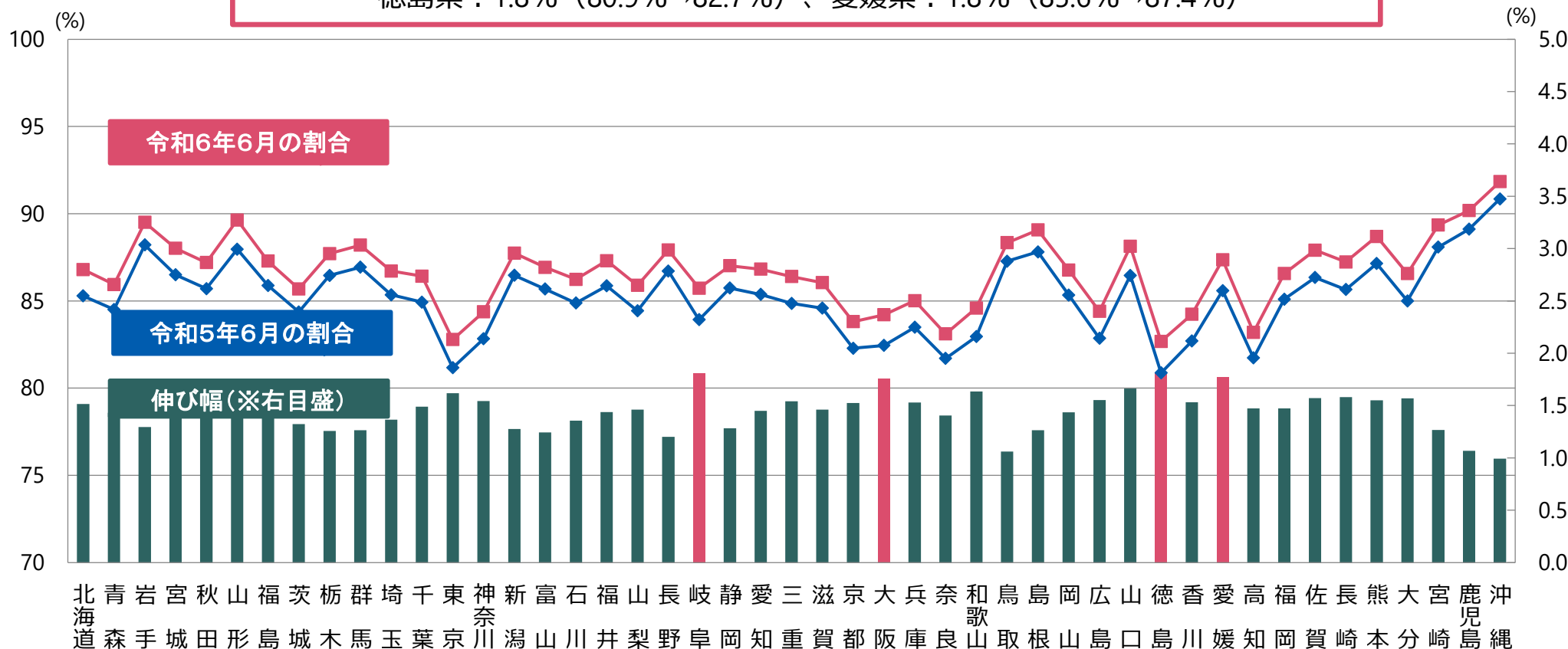
注4) 後発医薬品の数量シェア（数量ベース）＝〔後発医薬品の数量〕／（〔後発医薬品のある先発医薬品の数量〕＋〔後発医薬品の数量〕）

「最近の調剤医療費（電算処理分）の動向」における都道府県別後発医薬品割合（数量ベース）

■ 伸び幅が大きい都道府県 （令和5年6月→令和6年6月） ■

岐阜県：1.8%（83.9%→85.7%）、大阪府：1.8%（82.4%→84.2%）

徳島県：1.8%（80.9%→82.7%）、愛媛県：1.8%（85.6%→87.4%）



- 注1) 保険薬局で、レセプト電算処理システムで処理された調剤レセプトのデータをもとに分析したものであり、院内処方（入院、院内調剤）及び紙レセプトを含まない数値である（出典：「最近の調剤医療費（電算処理分）の動向」（厚生労働省保険局調査課））。
- 注2) 保険薬局の所在する都道府県ごとに集計したものである。
- 注3) 「数量」とは、薬価基準告示上の規格単位ごとに数えた数量をいう。
- 注4) 後発医薬品の数量シェア（数量ベース）＝〔後発医薬品の数量〕／（〔後発医薬品のある先発医薬品の数量〕＋〔後発医薬品の数量〕）

「最近の調剤医療費（電算処理分）の動向」における都道府県別後発医薬品割合 （数量ベース）

	R 6 年 6 月	順位		R 6 年 6 月	順位		R 6 年 6 月	順位
北海道	86.8	24	石川	86.2	31	岡山	86.8	25
青森	85.9	33	福井	87.3	17	広島	84.4	39
岩手	89.5	4	山梨	85.9	34	山口	88.1	10
宮城	88.0	11	長野	87.9	12	徳島	82.7	47
秋田	87.2	20	岐阜	85.7	35	香川	84.2	41
山形	89.6	3	静岡	87.0	21	愛媛	87.4	16
福島	87.3	18	愛知	86.8	23	高知	83.2	44
茨城	85.7	36	三重	86.4	30	福岡	86.6	27
栃木	87.7	15	滋賀	86.0	32	佐賀	87.9	13
群馬	88.2	9	京都	83.8	43	長崎	87.2	19
埼玉	86.7	26	大阪	84.2	42	熊本	88.7	7
千葉	86.4	29	兵庫	85.0	37	大分	86.6	28
東京	82.8	46	奈良	83.1	45	宮崎	89.4	5
神奈川	84.4	40	和歌山	84.6	38	鹿児島	90.2	2
新潟	87.7	14	鳥取	88.3	8	沖縄	91.8	1
富山	86.9	22	島根	89.1	6	全国	86.0	－

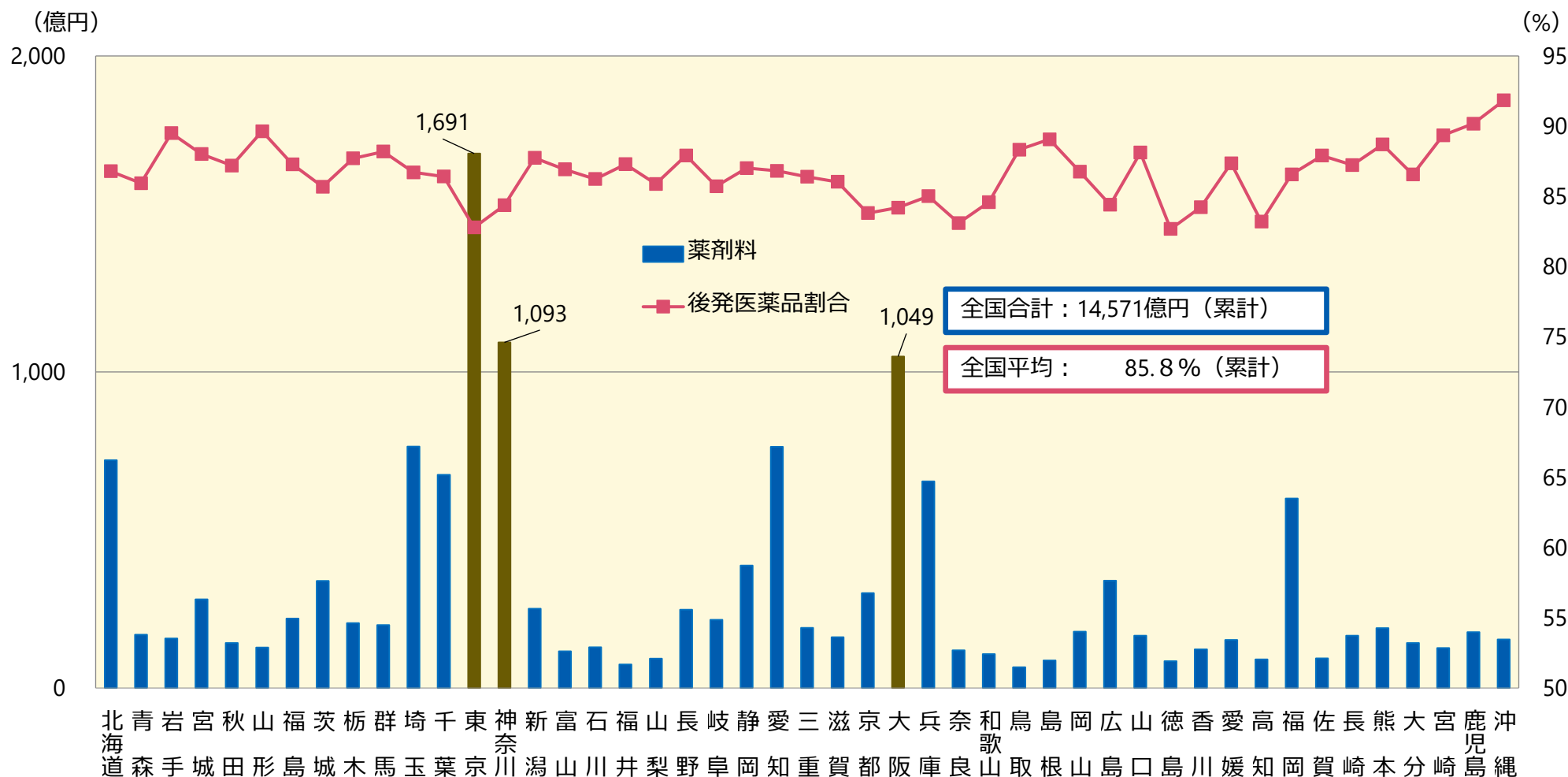
注 1) 保険薬局で、レセプト電算処理システムで処理された調剤レセプトのデータをもとに分析したものであり、院内処方（入院、院内調剤）及び紙レセプトを含まない数値である（出典：「最近の調剤医療費（電算処理分）の動向」（厚生労働省保険局調査課））。

注 2) 保険薬局の所在する都道府県ごとに集計したものである。

注 3) 「数量」とは、薬価基準告示上の規格単位ごとに数えた数量をいう。

注 4) 後発医薬品の数量シェア（数量ベース）＝〔後発医薬品の数量〕／（〔後発医薬品のある先発医薬品の数量〕＋〔後発医薬品の数量〕）

「最近の調剤医療費（電算処理分）の動向」における都道府県別の薬剤料と後発医薬品割合（数量ベース）の関係＜令和6年度累計（6月分）での比較＞



- 注1) 保険薬局で、レセプト電算処理システムで処理された調剤レセプトのデータをもとに分析したものであり、院内処方（入院、院内調剤）及び紙レセプトを含まない数値である（出典：「最近の調剤医療費（電算処理分）の動向」（厚生労働省保険局調査課））。
- 注2) 保険薬局の所在する都道府県ごとに集計したものである。
- 注3) 「数量」とは、薬価基準告示上の規格単位ごとに数えた数量をいう。
- 注4) 後発医薬品の数量シェア（数量ベース）＝〔後発医薬品の数量〕／（〔後発医薬品のある先発医薬品の数量〕＋〔後発医薬品の数量〕）